

秩父市蒔田 椋神社の御田植神事 3月3日



天皇陛下御即位二十年

第百八拾七号

ئ

の輪

電話048(643)3542番

サヒ印刷㈱

室

庁

本年第百二十五代今上陛下におかれましては、 敬神崇祖 |回神宮式年 御即位満二十年の 庁 長 中 **発 行** さいたま市大宮区高鼻町1-407 埼 玉 県 神 社 庁

山 高 嶺

まめしく努め、栄え続けて来たのである。 神崇祖」の念を抱かせることであり、この実践の第一が家庭祭祀である。 更に家庭崩壊に始まり、日本の政治・経済・世情等々、全ての腐食と崩壊が起こっている。 のつながりや、人と人との関わり合いの大切さを教え覚える機会が無くなってきて 化が進み、家庭で手を合わせる習慣が薄れ、何時しか日本人はこの言葉を忘れ、 目がくらみ、心が荒んでしまったのである。 豊かさから物の豊かさを求めるようになってしまい、 と言う伝統をもつ、 されました。謹んでお慶びを申し上げます 和と国民の安寧を御祈念あそばされている。 日本人たる誇りを思い起こし、心豊かな日本に立ち返えられる一つの手段として、 しかし高度成長に伴い、ふるさとを離れ、 もともと日本には、 今まで我々日本人は、この大御心を頂きながら、 こから物の豊かさを求めるようになってしまい、きれい事ばかり表に出.地域共同体が崩れてしまった。世情は共同社会から利益社会となり、. 御即位以来、 世界に比類のない皇室を誇りに思い続け、周りの人と協力へは、この大御心を頂きながら、更には日本神話に由来し、 道義精神の基本である「敬神崇祖」と言う言葉があるが、 常に我が国と我が国民の上を見守られ、 都会へと人口 の流出が始まり、 周りの人と協力し、 佳節をお迎えあそば 更には世界 出し、物欲に 核家族化と 萬世

ずつ表れ、神宮大麻頒布数が増加を見ている。 神宮式年遷宮奉賛会を立ち上げ、式年遷宮の奉賛活動と共に更に啓蒙活動に邁進し、 宮大麻増頒布運動を中心に、啓蒙活動に取り組んできている。その成果がここ二年、 殊に平成二十五年に迎える神宮式年遷宮に向けて、当県でも川本宜彦本部長を中心につ表れ、神宮大麻頒布数が増加を見ている。しょし、テーニー 近年、当県神社庁では、家庭祭祀の復興を目指し、 更には家庭祭祀の復興に努めて行く所存である。 各関係団体と協力して神棚奉斎や神

今後も皇室の弥栄と国家の隆昌を念頭に、 神社庁に対し、 関係諸団体にご協力をお

人の命 いる。 まめ系 にの

0

はじめに

態調査を終えて

蒝 田 稔

新

井 君 美

議論にまでは発展してこなかったように思 はじめとして議論が重ねられてきたところで 案事項の一つであり、 が極端に少なかったことから、 神社の後継者を巡る問題は長年にわたる懸 統計データなど基礎となるべき資料 これまでも神社本庁を 個別具体的な

たが現状を類推する上で信憑性を得るに足る を得るなど、 管内神職にあっては、約九割から回答を戴き、 県のみならず神社界の今後を考える上でもよ に関する実態調査を実施できたことは、埼玉 業の一環として、管内の宮司また宮司配偶者 めることができた。 高い数値を得ることが叶い、 宮司配偶者や後継予定者でも六割強の回収率 い機会であった。特に宮司としてお勤め戴く 及び後継予定者を対象として、神社の後継者 埼玉県神社庁の創立六十周年記 対象を限定しての調査ではあっ 本調査の質を高

いて協力を戴いた各調査委員に対して深甚な 講師の高橋千里氏(当時)、また各支部にお 研士先生をはじめ、 調査の監修を戴い 神社庁研修所主任 た國學院大學教授

> の後継者を巡る問題の所在を洗い出し、 果なども踏まえて、 を実施した新潟県神社庁の事例をはじめ、 な施策を講じてゆく一助となれば幸いである。 る感謝を申し上げたい。 埼玉県と共に調査を実施した山口県の結 そこから見えてくる神社 先行して同様の調 新た 今 杳

= 調査結果を概観して

あることを付言させて戴きたい。 門戸を閉ざそうとするものではないというこ これは決して神職を志そうとする者に対して る。 今回の調査結果をみてゆくこととする。 ためには外部の有能な人材の登用が不可避で 常に新しい人材の登用が不可欠なのであり、 とである。組織の活力を持続させるためには、 を志そうとする者を調査対象としていない。 むしろ現状から見て、 いることから、必然的にこれから新たに神職 まず冒頭に申し添えて置きたいことがあ 本調査は宮司とその関係者を対象として 様々な問題を打破する その上で、

 \bigcirc

七九·五%、 初に、 宮司をお勤め戴く神職にあっては 宮司配偶者では八七・二%が 「後

> れる。(グラフ①参照 部が六七・六%と最も低く、 に高い値を示しているが、 児玉支部と比企支部では共に九四・七%と特 上げて予想以上に高い数値であった。 継予定者がいる」と答えている。 その一方で秩父支 地域差が見てと 率直に申し 中でも

結果は低いことになる。 (グラフ②参照 であるが、これらの数値から比較しても調 県は些か低いように思う。 者を「女性」と答えているのに対して、 では一六・九%、山口県では一五・三%が後継 方は七・一%であった。 が「男性」と答えており、 は一三・四%、更に女性宮司の割合は八・七% 後継予定者の性別では、 埼玉県の全神職に占める女性神職の割合 同様の調査で新潟県 平成十八年の段階 「女性」 宮司 o) 九 と答えた 几

今後、 すべき時期にきていると思う。 玉県においても女性神職の登用について検討 においては女性の宮司も増えてきており、 うものを真剣に考えなければならない。 た観が否めない。女性の高学歴化が進む中で、 れば男性神職の補助的な役割を担わされてき は巫女や神職婦人というような形で、 高齢者の活躍は顕著であるが、 今日、 神社界においても女性の活躍の場とい 神職の約四割が六十歳以上であり、 女性について ともす

約九割が「親子」である。 次に、後継予定者と宮司との関係であるが、 新潟県や山口県の

場合とほ . る。 実 質 ぼ 的 同 一率であ に宮司 0 ŋ 「子弟_ 現 状状では のことを指 後継予定者

るといえよう。 ならず、 てきたも 育て上げるということに 依存してきたことを如実に示 かけであ れ 一至は は従 婚し子供に恵まれ、 Ŏ 地 ŋ であろう。 域 来、 の氏子 社 神社 家 そこに神社を守るべ つまり家庭としての ع 0 0) 間 いう意識が 後 総者の にも自ずから定着 に重きが これを後 育 神 置 た結果であ 成 き 神職 職 かか 継者とし を神 家の n 神 てき 家家で 職 À

では لح 務宮司 者を積 b 社 か できることを期待して、 取 行えないという憂うべき事 0 てきている。 が兼務し た事 な 数があまりに多くなり、 外 0 h 0 かしながら、 た新たな宮司のもとで神社が更に発展 0 た 極 組 育て 一的に従来の兼務社 例も少なくな 第三者を後継者とするか、 傾向は神社 む て、 身内での継承が難しくなれ 時 上げる施策を斯界全体 機 それを打開するためにも、 とり にきて 急 速に進 あえず宮司に就任すると 界にお いる に迎 家出 ところが、 tr 1 0) 態も現実に出 沙 十分な教化活 ても決 ではあるま だえ入れ 「身でない 彳 化 近郷 して例外 ば、 組 て、 晚 後継 一務神 婚 織 0 Ш́. 本 志 来た動 神 化

格を 國 學院 取 社 得 新 報 皇學 た者の 社 0 調 ·館両大学の卒業生で神職資 神社 査によると、 界への 奉職率は七 九 年

> 出 九 考えた結果、 念頭 E身者 なくないと報じてい % に置きながらも、 (前 であれば、 年は Ł 公務員や Ħ. . 人祖累代 Ħ. る。 雇用条件などを含めて % 般 0 で 企業に 神社 あ 0 勤める者も 0

た宮司 予定者 務 (二三・七%)・「神社奉仕はせ 今回 一割ほ 0) は 0 五・七%)を合せると、 どであっ 調査結果からも ·六% 職 八·七 業 が とい %に 自 社 う答えと合せ 止 で神 明ら 方で まり、 職 ず、 かな通 専 後継予定者 他職と兼業 業 他 会社等 b, 神 ても全体 :社で専 と答え 後 勤 0 緥

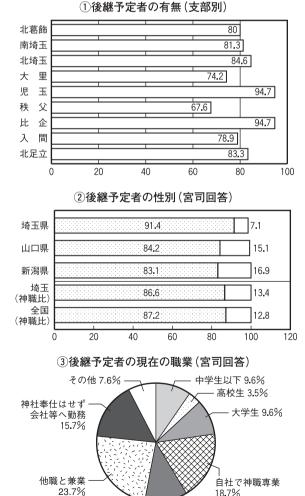
奉仕を 神 職 家 いうことになる。 兀 後継者には、い 割 が神職以 外 0 頃 (グラフ③参照 他 から正式に神 の 職業に従事 Ĺ

7

る

答でも、 1 奉務できなくなっ 0 奉職を直ちに希望して 宮司 後継者の が奉務できなくなりそう という設問に対する宮司 退職後に」 た時」 (グラフ④参照 宮司自身、 が四 いる \bigcirc 七 奉仕 九%と わ 17 % す 0

域 では 唱され 0 て平 共同体の 過 成 疎 て久し 化や 三年に 機 高齢 能が衰えてしま 11 が、 限界集落 化 だ急速 地方 0 13 中 進 لح Ш 間 行 4 Ž 地 た 甪 社 P 地 離



18.7%

他神社で専業 11.6%

が提 はな 島 る神社 と合せると約半数となり、 最も高 回 て欲しいですか」 など、 か ことが分かる。 職 に な

中心とした祭礼文化も存続の危機にある。そ

ていることを表している。

(グラフ⑤参照)

であり、

神職が大・中規模神社に集中してき

で、都市部では神棚の奉斎率が年々低の一方で、都市部では神棚の奉斎率が年々低の一方で、都市部では神棚の奉斎率が年々低の一方で、都市部では神棚の奉斎率が年々低の一方で、都市部では神棚の奉斎率が年々低の一方で、都市部では神棚の奉斎率が年々低の一方で、都市部では神棚の奉斎率が年々低の一方で、都市部では神棚の奉斎率が年々低の一方で、都市部では神棚の奉斎率が年々低の一方で、都市部では神棚の奉斎率が年々低の一方で、都市部では神棚の奉斎率が年々低の一方で、都市部では神棚の奉斎率が年々低の一方で、都市部では神棚の奉斎率が年々低の一方で、都市部では神棚の奉斎率が年々低

三.「拠点神社」構想について

社の神職数の減少、 査委員の指 数・率ともに減少傾向にあることは既に本調 安定推移してきているが、宮司である神職は とさせて戴きたい。 想を提唱させて戴いたが、 -規模神社の職員数の増加と、 九年九月二十日付庁報参照)。 |継者問題と絡めて一石を投じる施策の一つ かねて庁長在職時より、 増加ということを端的に示しているもの 神職数そのものは凡そ二万人ほどで :摘しているところである そして非専任者・兼務神 あらためて神社の 折に触れてこの構 逆に小規模神 つまりは大・ (平成

C

「拠点神社」構想とは、別表神社をはじめ

て、在職する神職に地域内の神社を宮司として、在職する神職に地域内の神社を宮司として、在職する神職に地域内の神社を宮司として、在職する神職に地域内の神社を宮司として、在職する神職に地域内の神社をおける。拠点神社でそれぞれの神社をお守りするという形を考えている。

神道的 機会を得ることになるだろう。更に、 どを通じて増頒布の効果も期待されよう。 地域の神社であり、 麻の奉斎率を下支えしているのは紛れもなく で教化活動や対社会活動、 子総代をはじめ地域の人々と深く触れ合う中 仲介により兼務神社を得ることによって、 志して奉職した職員にあっては、 あたることが可能となる。更に新たに神職を 機能も保たれ、家庭として後継者の育成にも うした関係がうまくゆけば、 をお守りすることも可能になるであろう。 で経済的に安定し、その上で父祖累代の神社 では、後継予定者が拠点神社に奉職すること メリットとしては、 な価値観を地域住民と共有する絶好の きめ細やかな頒布活 拠点神社周辺 神社を中心とした 神職家としての 拠点神社の の神 神宮大 動な 職家 氏 ح

負担が過重になることも考えられる。こうし秋の日曜日や祝祭日に行事が重なり、神職のの事情などから日曜日に移す傾向があり、春どの問題がある。近年、神社の祭礼日を地域どの繁忙期と兼務神社の祭事が重なる場合なデメリットとしては、年末年始など本務神

とも考えられ、転じてメリットとなることも新たなネットワークを形成する一助になるこ社を中心として、神職・総代・氏子からなる他の神職、また女性神職との連携も考えられ他の神職、また女性神職との連携も考えられた問題への対処法の一つとして、氏子総代や

「神職養成制度」について

期待できるだろう。

四

次に大きな課題ではあるが、神職養成制度を改めてり方と結び付けてこの問題を考えることも大切である。調査結果からも明らかなように、神職を兼業とする者が神職を専業とするない、神職養成の課程において、最もよい形らば、神職養成の課程において、最もよい形らば、神職養成の課程において、最もよい形の推験が実現できるよう神職養成制度を改める必要があると考えられる。

特に國學院大學や皇學館大学など高等神職との兼職を実現するためのカリキュラム神職との兼職を実現するためのカリキュラム神職との兼職を実現するためのカリキュラム神職との兼職を実現しており、教育上の成果をよげてきたことは周知の事実であるが、更に他の職業についても同様の可能性を見出すことはできないだろうか。

の道であろう。中には医師など医療従事者もう意味で地方自治体の職員となることも一つ具体的には、比較的地域に密着できるとい

できる人材を養成することにもなる。 であると思う。 家資格を保有し、 一務に従事する際には貴重な戦力とし ると思わ カリキュラムを連携することで実現可能 域 なからず 職という意味では、 て、 住民の相談に応じてゆくことも賢明な道 司法書士や行政書士、 れ おら 後者であれば、 つれるが 神社本庁や神社庁の法務専門 地 元の事 法律の知識 極 8 務所に勤めながら て難関であ 税理士等の 大学の法学部 談を活か る。 て期 ですな 国 車 で

五.むすびに

うことであり、 祭祀は天地とともに循環して恒 じことがいえる。 チとして「子孫ノ 返 今更申し上げるまでもな は永遠に古くて、 してきたことに深い意義があ このことは後継者につ 、彌継々ニ」甦るからな しかも常に新し が、 例 る。 神社 の神事を繰 0 V 時 ľλ ても がイ と 年

越えてくることができたといえよう。 べるように、世代を通して同じ みあるのではなく、 選 てゆく悠久の大道であっ 八九·七 栄えますことをもって、 継 一職の奉ずる道は現世を生きる生業として 定 回 承、 13 0 % 調 0 親 査 を第 11 がら子 結 7 果から 一社 にあげてい 一家と 父祖伝来の 子から孫 Ł, て、 L 歴史の変転 宮 生命が「 る。 7 稲魂が年 司 0) へと伝えら 目に見えぬ は 自身 使 後 彌 命 毎に 0 を 継 感 袖

> ⑥参照 まり るもの 神道 は 明 できる。 「社家としての使命感」は三九・七%と宮司と はかなり 奉仕 |意向」(六一・ 積 人とし ではあるが、 極 か 的 の開きを見せている。 6 方で後継予定者にあっては、 ての確たる信仰を窺い知ることが 得た経験を表す答えであろう な姿勢が見えてこな 五%)をあげる者が最も多く、 当の後継予定者 複数回答によ (V からはあ (グラフ が

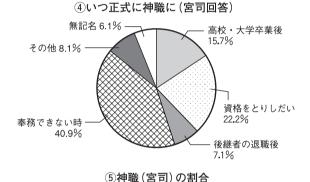
大き が を左右する根 かな 日本文化の上で果たしてきた役割は まだ十分であるとはいえないだろう。 ものであり、 後継者 本問題でありながら、 の育成は、 日 本人の価 今後 の神 値 社界 0 その対策 源 の将 極 泉に 神社 8 来 7

> なっ 後更なる議論が進むこと 発展を遂げるためにも、 界に課せられた責務であり、 てば、 た神社人の務めとなろう。 対する無関心が広がる我が国にあっ に意義あるところである。 人の精神文化を次代に継承してゆくこともま てきたといっ 次代を担う後継者を育成することは斯 ても過 i)を期: 神社神道が更なる こうした観点に立 では の問題に 社会的にも大い 待し な 7 0 止 11 まな 、 て 今 日本

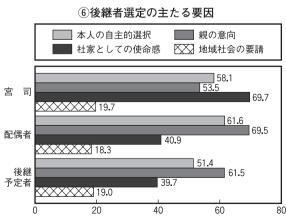
.継神職育成問題特別委員·秩父神社権禰宜 (前庁長·秩父神社宮司

後

0







平 成

十 车 度 教 養研 修会報告

中

山

真

樹

き明き心 (清明心)」 会が開催された。 係神職協議会が主管となり、 十四名の神職が参加のもと、 去る二月 埼玉県神社庁主催、 二十七日に川越 を主題にした教養研修 必氷川 県内各地から 埼玉県教 神 「私たちと清 社 氷 育関 川 会

中心にあると講じた。

より基調提案があり、 次に、諏訪秀一埼玉県教育関係神職協議会 中学校長在任時に、

正式参拝 開会式が

授・日本教育再生機構理事長であり、 ご講演をいただいた。先生は高崎経済大学教 事を提唱した。また、日本の伝統文化の歴史 により、今後、よりよい道徳教育が行われる の学校ではきちんとした道徳教育がなされて れている。講演の中で先生は、 お招きし、「伝統文化と清き明き心」と題して、 いないという事を指摘し、教育基本法の改正 著書を出版されるなど、幅広い分野で活躍さ 中に道徳の時間が設けられているが、 れた。その後、八木秀次先生を講師として 持続性の中に皇室 修に先立ち、 (天皇) 小学校の授業 の存在意義が 多数の 多く

た事 につ

年会、 毎日下 表が行われた。氏子や崇敬者に対 職協議会の代表の方々による社頭講話事例 化が表れてきた事を話した。 めたい清き明き心の具体例を説いた。 て研修所講師会、教化委員会、 てきたという実践例を挙げ、 いて『古事記』 午後には、「私たちと清き明き心」 朝校門に立 埼玉県神道婦人会、 駄箱の整理整頓等を、 今日神職として実践的に や伊勢神道といった歴史的 生徒達に挨拶をした事や、 埼玉県教育関係神 生徒達の心の変 永年に亘り行 埼玉県神道青 清明心に 0

合い、とても活発な討論が行われた。 次に、 達は清明心についてさまざまな意見を出 八班に分れて分散会が行わ れ、 研

はとても参考になった。

いて各々の考えや思いを伝えるという事 社頭講話の実例として採り上げ説明され

「清き明き心について」という 題が出され、 研 修

生は自分の考えや どを作文し、 思い、また感想な

した。

口 が執り行われ、 最後に、 日 の教養研修会の 程 が 終 閉会式

平成20年度 教養研修会 2月27日(金) 9:00 受 付 9:30 正式参拝・開会式 10:10 講師八木秀次先生 「伝統文化と清き明き心」 11:40 基 調 提 (諏訪秀一埼教神協会長) 12:00 昼 食 13:00 社頭講話事例発表 「私たちと清き明き心」 ※関係団体代表による発表 移 動 14:00 散 分 会 15:20 休 憩 15:30 「清き明き心について」 ※感想を含めて作文する (参考資料持参可) 16:20 閉 会 式

(庁報編集委員)

Virtues』

私 たちと清 明 心

諏

訪

秀

等を重視した教育の実現に向 注目され出しています。 いる今日、神職にとって大変身 かって教育改革がすすめられて 教に関する一般的な教養の尊重 愛国心の 上 な、馴染み深い、最も日本的 教育基本法が改正され、 「清き明き心 (清明心)」 道徳心の涵養・郷土愛や が今、

うざして活動している日本教育 「教育再生から日本再生」 直

との接触の中で、 も、「清 指導者として、 ようとしています。私たち神職 徳目にし、子 したいと思います。 日々のありかたの から作成する道徳教科書の し、社頭講話で氏子崇敬者 生 機 構では、 |明心」を改めてとらえ ,供達の心を育 日本再 中で、 明心を 神明奉仕 生に 地域 中心 0 0

埼玉 県教育関係神職協 議 会会

と清き明き心 日本教育再生機構 · 崎経済大学教授 理事 木 次

日本教育再生機構は、平成十八年十月二十二日に結成された民間の教育団体である。学校に道徳教育の時間が設けられて、昨年五十年を迎えたが、正て、昨年五十年を迎えたが、正て行われている。その実体を調査すると、学校によって、また地方によってばらつきがあり、道徳教育らしき授業はほとんど道徳教育らしき授業はほとんどうわれていない。全国各地の中小企業の経営者から日本の教育小企業の経営者から日本の教育などがならないかと盛んに言

われる。それは、新入社員に道 を行う余裕があったが、今その 余裕がない。学校教育の中で道 徳を身につけた人材が求められ でいる。昭和三十三年に道徳の 時間が設けられた背景には、占 時間が設けられた背景には、占 時間が設けられた背景には、占 所で、第一 に憲法改正の議論と共に道徳の すべの関心の高まりがある。日 教組やマスコミが主張する修身

前進であったが、それ以上の前徳教育が行われることは大きなめられただけである。学校で道なく互いの妥協の産物として認 り、五十年経過した今その内容進をさせない動きが日本にあ前進であったが、それ以上の前 b 校の授 正式の教科では 業として 行うこ

によって急激にむしばまれておしその教育制度が現在、凡庸さ れないような事が起こり始 ため一世代

では、またり、またでは、またものであると 国家戦略上重要なものであると 国民の質を落とし、それが経済 下している。 本につながっている。教育は では、アメリカ をわち凡庸な教育が、アメリカなわち凡庸な教育が、アメリカいるのだ。」と述べている。すいるのだ。」と述べている。実質してきていることである。実質があるが、と述べているのだ。」と述べているのだ。」と述べている。 育をするように のだとさえ見なされるのだ。 て今日 戦闘行為に相当する のような凡 つけたなら 庸な教

書の良いところだけ文庫で集め七年前に私の監修で修身の教科 り、各 した。全部で十章で、自己規律、 of Virtues』(道徳読本)を編纂 団体を作り、一九九三年にアメは、教育長官を退いた後民間の ン政権最後の教育長官を務めたし日本の教育を学んだ。レーガ し日本の教育を学んだ。レーガー九八〇年代教育視察団が来日大胆な教育改革を進める中、 修身教育の手法を取り上げた。伝や民話や寓話を収め、日本の リカ版修身教科書『The Book ウィリアム・ジョン・ベネット アメリカは 『文庫)を発行した。そこ精撰尋常小学修身書』(小 ベネットの 各章ごとに短い古今の偉人 勤勉、 信仰などからな 国 [家戦 とし

した。それによれば、子どもたちに道徳を備えた人になってもらうには、そのお手本を示さねらうには、そのお手本を示さねばならない。現在の我々の生きで示し、一昔前まではごく当たで示し、一昔前まではごく当たがな生き方や、立派に生きた人などを、子どもたちに教えることだとベネットは序文で述べている。

現在日本の多くの学校で行われている道徳教育の手段としれている。特定の価値を子どもたちに講論はさせるが結論を示さなに議論はさせるが結論を示さなに議論はさせるが結論を示さない方法である。しかしベネットは、子どもたちはと言っている。引用したアリスと言っている。引用したアリスと言っている。引用したアリスと言っている。引用したアリスと言っている。引用したアリスを生む」が結論だと示している。を生む」が結論だと示している。を生む」が結論だと示している。

あたり数回会議を行った。会議を行った。会議を行った。会議を行った。会議を行った。 文部科学省の道徳に関する学習指導要領をどのような趣旨で作成したかをお聞きした。 大生は、個人や集団による徳目をグループに分け、全体として東ねる主たる徳目(主徳)が指導要領にはないか」と話された。こではないか」と話された。この「清明心」と言う言葉を、道徳教育の専門家に示唆された。この「清明心」と言う言葉を、道徳とは立派な日本人を育てる事という国に対しての信頼、あるいは日本という国に対しての信頼、それを持つことが清明心、あるいは日本という国に対しての信頼、日本のことが清明心、あるいは当本という国に対しての信頼、あるいは日本という国に対しての信頼、のと書を、道徳とはないかと者をであると感じた。 な日本人を育てることに繋がってくるのではないかと考えている。

日本は神話の時代から、歴史が途切れることなく現在に至っている。日本には伝統芸能や職人芸が代々継承されている。あるいは老舗の店が沢山存在する。日本人の国民性として、コツコツ努力し、正直であれば報われると教えられてきた。歴史が永く続き断絶がないからである。中国や朝鮮半島の歴史ある。中国や朝鮮半島の歴史れぞれの王朝が国を治め、前のれぞれの王朝が国を治め、原史

宮中祭祀において、天皇は祈る存在であることを、多くの国民は知らない。しかし、人知れず国の中心で、国のため民のために祈られることが、どれ程国民生活に安定を与えているか計り知れない。天皇陛下の祈りが公共的性格を持っていることが、国民一人一人の性格や国民性と密接な関わりをもっている。大日本帝国憲法の公的な解意、事者を表している。天皇の統治というものは、一人一家に享奉する私事では無いことを示している。天皇の統治というものが公共性を帯びたものである。日本が繁栄したのは、連続する歴史の中で、公を考える日本のを記さ、勤勉や正直であると言っているのである。

日本が繁栄したのは、連続する歴史の中で、公を考える日本の皇室を戴き、勤勉や正直である事を作り出している国である事を作り出している国である。更にラフカディオ・ハーンる。更にラフカディオ・ハーンる。更にラフカディオ・ハーンと清潔を、日本人は道徳と捉えている。更にラフカディオ・ハーンにいて自分達の生活を見守っている。その感覚が日本人の生活や道徳性を養っている。死者と共に暮らし、死者に見届けられ生きている」と示している。死者とっした感覚を今後も大切にし、その死生観をも子どもたちに伝その死生観をも子どもたちに伝えねばならないと考えている。

2008公募アワードアイデア賞を受賞木来の神だなデザインコンテストが

教化委員会神社実務部



ており、去る十二月九日に、平成ており、去る十二月九日に、平成下ストの良さを多くの方々に知っテストの良さを多くの方々に知っテストの良さを多くの方々に知っテストの良さを多くの方々に知っテストの良さを多くの方々に知った。

ており、担もなく完成品をお見せできる予定である。 おり、間もなく完成品をお見せできる予定である。 おり、間もなく完成品をお見せできる予定である。 でおり、間もなく完成品をお見せできる予定である。 でおり、間もなく完成品をお見せできる予定である。 でおり、間もなく完成品をお見せできる予定である。 でおり、間もなく完成品をお見せできる予定である。 でおり、間もなく完成品をお見せできる予定である。 とる十二月から二十年十月までに同誌に告知または発表された公 カリ、間もなく完成品をお見せできる予定である。 でおり、担もない。 は、 まる十二月から二十年十月までに同誌に告知または発表された公 おり、間もなく完成品をお見せできる予定である。

アイデア賞選考理由2008公募アワード

り戻させてくれる好企画で が完れかけた心を取 がいう発想がユニーク。最近 では神棚を設置する家庭も では神棚を設置する家庭も では神棚を設置する家庭も では神棚をデザインすると



トンコット・マン・ | ミン・・) ・・・ 神社本庁神職専用サイト | http://jinjahoncho.or.jp/motaoss

共用写真素材集について

武田

淳

できる写真素材を提供することを目的としております。 真素材集」が公開されました。これは社報やWEBサイト等で使用善神社本庁神職専用サイト内にある「教化サイト」では、「共用写

(利用と応募について)

をメールで御報告下さい。WEBサイトの場合はリンク先本庁広報部まで一部お送り下さい。WEBサイトの場合はリンク先写真を神社の社報やWEBサイトに掲載した時は、その媒体を神社でダウンロードして戴くだけで、事前の申請などは必要ありません。利用方法は、利用規約に同意の上、サイト内に入り、写真を選ん

庁に一任願います。 (は、写真素材の公開につきましては、神社本供願います。御提供戴いた写真素材の公開につきましては、神社本等三者への利用が可能で、肖像権の問題等が解決された写真を御提等ごとい。又、被写体となる神社の宮司が了解され、当素材集の公開やさい。ア、被写体となる神社の宮司が了解され、当素材集の公開やさい。ア・神社名・鎮座地・コメント等を明記の上、現像された写撮影場所・神社名・鎮座地・コメント等を明記の上、現像された写撮影場所・神社名・鎮座地・コメント等を明記の上、現像された写

http://jinjahoncho.or.jp/motaoss

い致します。 (神社庁録事)神社本庁広報部広報課(電話03―3379―8018)までお願本件に関する詳しいお問合わせは、

定行委員長が記念事業の経過報告を行いまし

創立五

埼

玉 県 神 道青年 -会創· 1/ £ Ŧi. 周 年 報 嶋 田

久仁彦

しました。 周年記念大会をパレスホテル大宮にて開催 去る二月九 日 埼 玉県神道青年会創立 五 にいた 十五

> あ あり、

た祭場において、 **禎久会長による式辞があり、** 「歌斉唱、敬神生活の綱領唱和と続いた後、 [念式典が始められました。 午後三時、 たしました。 [孝年副会長が斎主を務め、 記念式典に先立ち、 千島浩副会長の開式の辞により 物故会員慰霊祭を厳かに斎行 午後一 時三十分より、 先ず、 同ホテル内に設け 続いて嶋田久仁 神宮遥! Ш 吉



五十周

年

来賓紹介が 述べられま 長が謝辞を 第十七代会 者を代表し 表彰が行わ ての功労者 務局に対し 記念事業事 て鈴木重臣 被表彰

^{埼玉県神道青年会} 十五周年記念大会

たしました。 より祝辞を頂戴い 協議会会長、 れ、次に「神道青 て祝電披露が行わ 青年会第八代会長 県神社庁長、 して中山高嶺埼玉 朗埼玉 人神道青年全国 県神道 続い



和いたしました。 唱し、矢島忠秀元副会長の先導で聖寿万歳を唱 年の歌」と「美はしき山河」を参加者全員で合 記念式典は閉式となりました。 神島歩副会長の閉式の辞によ

唱えられました。 県民を盲導する沖縄のマスコミの在り方に異を る米国の施政により歪曲された史実を吹聴 顧問を務められる先生は きました。 闘経過等、 進第三戦隊第三中隊長、 念講演が行われました。 の誇りである」 『の概要と住民保護』と題して、 休憩を挟んだ午後四時三十分からは 沖縄集団自決冤罪訴訟を支援する会 沖縄戦の特色についてお話をいただ 慶良間諸島渡嘉敷島で特攻の と語られ、 当時の日米戦力比 皆本義博先生による記 「沖縄集団自決は日本 反軍思想に由 元陸軍海上挺 沖 や戦 縄

> 時には盛大な拍手が沸き起こりました。 話は、 折涙を流されながら語られる実体験に基づくお 揮を執られた先生が、 我々青年神職の心に深く響き、 当時を思い出されて時 講演終了

閉会となりました。 神社庁北足立支部長が手締めを行い、 がら親睦を深められました。その後、 乾杯が行われ、 百二十名程の参加者は、 はもとより、 会会長より祝辞を頂戴いたしました。 玉県神社庁副庁長、 山田会長が御礼の挨拶を述べた後、 木邦房埼玉県神道青年会第十一代会長の音頭で 午後六時からは、 関東地区一都七県協議会各単位会会員等、 埼玉県神社庁、 祝宴が始まりました。 井上久埼玉県氏子総代連合 祝賀会が催されました。 互いに杯を傾け合 神道青年全国協議 本会会員 続いて鈴 押田豊埼 祝賀会は 石山信昭

繋ぐ」でした。五十五年という長い年月をかけ 県神社庁を始め県内神社関係各位の皆様方から を次代へと継承すべく、 て先輩方が築きあげてこられた会の歴史や思 今期の神道青年会の活動テー 活動して参ります。 これからも会員一 7 今後も、 は 継 埼玉 同心 承



念事業実行委員長 (創立五十五周年記

| 1・28 神道婦人会新年会 前原参事出席 | 祭儀研究部会小委員 | 議 前原参事出席 於 埼玉会館 | 1.24 天皇陛下御即位二十年奉祝埼玉県委員会準備会 | 於北浦和「三木屋」 | 埼玉県宗教連盟新年会 前原·宮澤出席 | 1.22 庁報編集会議 於 神社庁 | 神社庁新年互礼会九十名出席 於 大宮「清水園」 | 1.20 正副庁長会 於 神社庁 | 平成二十一年 | 於 東京ドームシティ「JCBホール」 | 中山庁長・武田録事出席 | 12.19 天皇陛下御即位二十年奉祝中央式典 | 前原・武田出向 於 東京地裁・靖国神社 | 12.18 靖国訴訟口頭弁論傍聴・報告集会 | 12.12 正副庁長会・役員会 於 大宮「清水園」 | 12.8~9 神宮新穀感謝祭 前原参事参列 於 伊勢 | 中山庁長出席 於 山梨・石和温泉 | 12・8 羽中田庁長特級昇進を祝う会 | 前原参事出席 於 さいたま新都心合同庁舎 | 12.2 東京矯正管区新任教誨師研修会 | 於神社本庁 | 11.27~28 全国教化会議 茂木・高麗出席 | 11.26 教化研修部会 於 幸手市・幸宮神社 | 於神社庁 | 情報部会・教化事業部会・神社実務部会 | 於 大宮・氷川神社 | 11.21 関係団体連絡協議会・神社庁研修所運営会議 | 埼玉県神道青年会臨時総会 於 大宮·氷川神社 | 武田録事出向 於 さいたま地方裁判所 | 北足立支部教養研修会 一三名受講 | 11.18 祭儀研究部会 於 神社庁 | 中山庁長、前原参事出席 於 明治記念館 | 11.17 一都七県神社庁長会 | | 一 | 第 |
|--|-----------|---------------------|----------------------------|---------------------|-----------------------|-----------------------|-------------------------|------------------------|--------------------------|--------------------|---------------------|------------------------|----------------------------|-----------------------|---------------------------|----------------------------|------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------|----------------------------|-------------------------|--------------------------|----------------------------|-----------------------|----------------------------|------------------------|--------------------|-------------------------|--------------------|-----------------------------|------------------|-------------------------|--------|-----------------------|
| 金鑚神社責任役員 黒岩 三雄 第三条第三号長宮氷川神社総代会長 近藤 末廣 第三条第三号 | 恩田 聿脩 | 梅宮神社宮司 梅田 久詞 第三条第二号 | 宮戸神社宮司 高橋 千里 第三条第二号 | 平成二十年度神社本庁功績表彰(敬称略) | | 武田録事出向 於 高麗神社参集殿 | 3・7~8 高麗神社トライ倶楽部視察 | 3 · 5 祭儀研究部会 於 神社調査資料室 | 於伊勢 | 中山庁長・中野副支部長・前原参事参列 | 3・4~5 神宮大麻頒布終了祭他諸会議 | 当番 七名受講 於 明治神宮研修所 | 3・2~6 一都七県中堅神職研修第十三次(乙)東京都 | 於 川越「氷川会館」 | 2 · 27 教養研修会 六十四名受講 | 於 新宿「ハイアットリージェンシー東京」 | 中山庁長他出席 | 2・24~25 一都七県神社庁連合会総会 | 前原・武田出向 於 東京地裁・靖国神社 | 2.23 靖国訴訟口頭弁論傍聴・報告集会 | 前原参事出席 於 埼玉会館 | 2·22 天皇陛下御即位二十年奉祝埼玉県委員会準備会 | 於(さいたま市「ラフレさいたま」 | 2 · 20 神政連県本部役員 · 委員合同会議 | 2.18 祭儀研究部会小委員会・情報部会 於 神社庁 | 2 · 16 教養研修会打合会 於 神社庁 | 前原参事出席 於 川越少年刑務所 | 2.13 埼玉県教誨師会理事会 | 神社実務部会 於 神社庁 | 2.12 祭儀研究部会小委員会‧教化事業部会‧ | 教化研修部会 於 神社庁 | 2·10 神社庁正副庁長会・役員会 於 大宮・氷川神社 | 中山庁長他出席 於 パレスH大宮 | 2·9 埼玉県神道青年会創立五十五周年記念式典 | 於 埼佛会館 | 2·6 宗教法人実務研修会 武田録事受講 |
| 日枝神社宮司 岡部 裕 (比企) | | (北葛飾) | 1 · 31 鈴木 守 本 武輝神社宮司外九社宮司 | 免 | (旧) 神社本庁録事 | 1 · 1 館 亜紀恵 新 鷲宮神社権禰宜 | 転入 | (比企) | 2·15 岡部 憲夫 本 日枝神社宮司外八社宮司 | (北葛飾) | 好弘 | | 一貴 | (北足立) | 11·1 白井 彰 兼 大野神社宮司代務者外二社 | 任 | 任免辞令 | (三月一日付) | | 前玉神社宮司 田島 和文 | 堀越 | | 箭弓稲荷神社権禰宜 吉田 弘 | /2/1 | 二 級 高麗神社権禰宜 原 泰明 | (三月十日付) | 秩父神社禰宜 新井 直行 | 我野神社宮司 朝日 達夫 | 梅宮神社宮司 梅田 久詞 | 氷川女體神社宮司 吉田 律子 | | (三月一日付) | 722 | 身分昇級(敬称略) | | 香取神社責任役員 山野井保雄 第三条第三号 |

行田市の天然記念物にも指定されている。



埼玉の社叢

行田市前玉神社社叢ふるさとの森

乎伊多美 都奈波多由登毛 許登奈多延曾怀るのが当地で、『万葉集』にも「佐吉多萬能 墳をはじめとする大型古墳が点在する埼玉古墳群がある。 るのが当地で、『万葉集』にも「佐吉多萬能 津介乎流布祢乃 可是最も広い面積を占めていたことによるが、その埼玉郡の中心地とされ れるが、 を奇異とした忍城主成田下総守氏長が忍城中にあった浅間神社を勧請 らすと言い残し、その予言通り亡くなった六月一日に雪が降り、 間塚については、 らの古墳の一つである「浅間塚」と呼ばれる古墳上に鎮座する。この浅 含む周辺には、 したとされ、以来、当社は浅間神社とも呼ばれるようになった。 「さきたま」の語源についても本居宣長は幸魂の転訛であるとしてお ・四五鈴の社叢の林相は、 当社の社叢は、 当地は利根川と荒川の乱流でできた水田地帯ではあるが、 当社は、『延喜式』神名帳の埼玉郡の項に「前玉神社二座」とある。 本県の県名は、 まさに当社が県名の発祥と考えられる。 参道入り口脇には、 国宝「金錯銘鉄剣」 律令時代に設置された前玉郡 富士の行者が己の命の終わる時、 昭和五十九年十二月にふるさとの森に指定され 主にヒノキ・スギ・マツなどから構成さ 許登奈多延曾祢」 御嶽山信仰による植樹と伝えられるイヌ 一が副葬品として出土した稲荷山古 などの歌が見える。 (埼玉郡) 当所にのみ雪を降 が県域内で 境内地を